

安保法案の廃案を求める緊急声明

憲法第9条のもとで、専守防衛に徹し、海外では武力行使をしないというのが、多くの国民の願いであり、戦後一貫したこの国のあり方であった。自衛のための武力行使についても、我が国に対する攻撃に対処するやむを得ない場合に限り認められるというのが、これまでの確定した解釈であった。

ところが、今回の安保法案は、限定的と称しながら、我が国が攻撃されていないにもかかわらず、他国の防衛を目的とする集団的自衛権の行使に踏み込み、これまでの憲法第9条の考え方を根本的に転換するものである。

多くの憲法学者が明確に違憲と指摘しているにもかかわらず、憲法改正という正規の手続きをとらずに、時の政府の閣議決定で従来の解釈を一方的に変更することは、国務大臣等の憲法尊重擁護義務を定めた憲法第99条に違反するばかりか、立憲主義をも破壊するものである。

国会などにおける与野党の論戦はすれ違いが多く、法案に関する理解が一向に進まない中で、慎重な審議を求める国民の圧倒的な声を顧みることなく衆議院における採決が強行されたことは、民主主義を無視する暴挙と言わざるを得ない。

この国は今、安全保障のあり方を巡って大きな岐路に立たされており、何よりも大切なことは、徹底した議論を通じて国民的な合意を得ることであり、多数の力で、憲法に明確に反する法律をこのまま強引に成立させることではない。

良識の府とされる参議院において、審議が尽くされることは当然としても、この法案の目的や内容、特に憲法との関係について国民の十分な納得が得られない限り、拙速にことを進めるべきではなく、その廃案を求めるものである。

2015年7月25日

市民自らの政策を持とう会 趣旨賛同者 (50音順)

井原勝介 (岩国市)	竹下義隆 (岩国市)
稲生 慧 (岩国市)	津田利明 (岩国市)
大川 祈 (岩国市)	南部博彦 (岩国市)
大川 清 (岩国市)	広中英明 (岩国市)
河井弘志 (周防大島町)	藤川俊雄 (岩国市)
白木茂美 (岩国市)	藤村英子 (周防大島町)
竹下節子 (岩国市)	宮岡静枝 (岩国市)

市民自らの政策を持とう会

<http://www.seisaku1341motou.sakura.ne.jp>

連絡先 742-2804山口県大島郡周防大島町日前1039 河井弘志 TEL:0820-73-0198